

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

The Possibility of Cultural Heritage Management by the Community : The measure of cultural heritage management type NPO in Taketomi island

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-04-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 西山, 徳明, 池ノ上, 真一 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00001698

地域社会による文化遺産マネジメントの可能性 竹富島における遺産管理型 NPO の取り組み

西山 徳明
九州大学

池ノ上 真一
九州芸術工科大学大学院

The Possibility of Cultural Heritage Management by the Community The measure of cultural heritage management type NPO in Taketomi island

Noriaki Nishiyama
Kyushu University

Shinichi Ikenoue
Kyushu Institute of Design

本稿では、地域社会が主体的に文化遺産マネジメントを行う可能性に関して、竹富島において行われている伝統的な地縁組織である公民館と、新たな近代的システムである NPO 組織との協同体制をつくりあげる取り組みやその根拠を検証することから考察を行った。まず、竹富島における文化遺産を明確にした。その際に文化遺産を具体的、かつ総体的に捉え、それぞれの連関性を明らかにするために、リスト化を行った。またその文化遺産の管理の現状を明らかにし、同時にツーリズムの現状分析から文化遺産との関係性も明らかにした。一方、島の社会や公共施設整備といった現状から、島の将来目標を達成するための課題抽出を行った。

以上から、伝統的な社会システムをサポートしながら、島の文化遺産をマネジメントし、地域の発展に寄与するという役割を担った NPO の活動条件を明確にした。

The purpose of this paper is identification of the cultural heritage and analysis of its management in Taketomi Island of Okinawa Prefecture.

As a result, we found that the cultural heritage which constituted by tangible and intangible heritages are produced against the background of natural environment, history, and a wisdom of sustainable settlement and are the whole of Taketomi Island. After modernization, the traditional environment is changing and the cultural heritage management causes many problems. We made a list of the cultural heritage in order to identify the one. Base upon the verification, we drew the today's problems and the activity conditions of cultural heritage management type NPO in Taketomi island.

1 はじめに	4.1 管理対象とする遺産と管理課題
2 文化遺産形成の時代区分	4.2 公民館による島のマネジメント
3 竹富島の文化遺産	4.3 民間・個人等による文化遺産の管理活動
3.1 歴史的事象を根拠とする文化遺産	4.4 観光の現状
3.2 自然環境との関わりから生み出された文化遺産	4.5 公共施設整備
3.3 持続的居住の知恵から生み出された文化遺産	5 NPO 設立の経緯
3.4 文化遺産のリスト化	6 文化遺産マネジメントの概要と考察
4 NPO 設立の背景	7 おわりに

*key words: cultural heritage management, listing, authenticity, tourism, Non Profit Organization
 *キーワード: 文化遺産マネジメント, リスト化, オーセンティシティ, ツーリズム, NPO

1 はじめに

沖縄県八重山郡竹富町にある竹富島は、現在人口300人余りの小島である。この島でも本土復帰（1972年）前後から他の離島同様に過疎化が進み、500～600人で数百年のあいだ安定推移してきた人口は、1990年代初めには250人足らずにまで落ち込んだ。しかし一方で、沖縄で最も美しい集落景観の島あるいは星砂の島として観光客の人気を集め、この頃で年間10万人以上の入り込み客を迎えていた。1987年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された頃からその数は増加し続け、現在では30万人以上の人々が訪れており、観光業に一定の安定性が見られるようになってからは、Iターン、Uターンも増え人口も増加に転じている。

竹富島の魅力の源泉である伝統的な集落景観、芸能、工芸などの観光資源は、ほとんどが地域住民の生活の中から生みだされ、その生活を今日まで支えてきた文化遺産である。離島であることにより空間的、社会的に明確な境界を持つ竹富島において、これら文化遺産は、未だ顕在化していないものも含め、相互に関連性を持って継承されてきたと考えられる。しかし復帰後にこの島を襲った近代化や過疎化の波は、こうした関連性の絆を弱め、地域住民自らの力による文化遺産の継承を困難な状況に追い込んでいる。またツーリズムの隆盛は、島の産業構造の変化や自然景観、伝統的集落景観の変容を引き起こし、文化遺産そのものにとってのみならず、それを支える住民の生活にとっても大きなインパクトとなっている。

一方、沖縄地方には地縁自治組織としての「公民館」という仕組みがある。これは日本本土において地域施設を公民館と呼ぶのとはやや異なるもので、八重山諸島の離島竹富島では、竹富公民館（以下、公民館と示す）が今日でも強力に機能し、島の日常生活

はもとより島民の精神的支柱である神事・祭事を司るとともに、島民の10倍の数にも上るといわれる島出身者たち（郷友会）との関係をしっかりと支え続けている。

2002年10月、この竹富島に文化遺産の管理（＝マネジメント）を目的とした「NPO たきどうん」（以下、NPO と示す）が、島の有志と一部外部支援者の計14名によって設立され、翌年1月には特別非営利活動法人として認証された。「たきどうん」とは「竹富島」の古称である。このNPOは島の主産業である観光業の経済力をテコとして文化遺産の直接的な管理をすると同時に、コミュニティを持続的に発展させていくシステムを内在している点において、他に例を見ないまちづくりの取り組みといえよう。

本報告では、このようなNPOという近代システムをもつ組織を立ち上げ、伝統的な地縁組織である公民館と協働して文化遺産のマネジメントを展開しようとしている竹富島の取り組みを紹介したい。そうすることで、持続的発展に寄与する文化遺産マネジメントとツーリズムとの関係構築の条件を、一事例についてながら明らかにできると考える。

なお本報告では、「文化遺産」を一般的に用いられているよりも広義に使用した。具体的には、それは単なる「遺された価値あるモノ」ではなく、現代を生きる人類あるいは地域住民にとっての価値が説明できるものであり、その価値を子孫にも受け継がせたいと誰もが思う「遺したいモノ」、「継承したいモノ」と考えた。そしてこれら「モノ」を取り巻く人々の営みや「モノ」を維持継承していくシステムといった抽象的、動的な「コト」を、「モノ」と一体となって文化遺産を形成する要素と捉えた。こうした文化遺産は、国や地域の宝として管理（＝保存または保全、維持）することも当然重要であるが、一方ではその継承者もしくは所有者の現在や将来の生活のために活用されるべきものでもあり、そのための保存または保全、維持、継承、利用等の行為を「文化遺産マネジメント」と呼ぶことにした。

またここでは、有形、無形を問わず地域総体を文化遺産として説明したいと考えるが、それを完全に説明し尽くすことのできるフレームを提示するのは困難である。そこで、竹富島の空間や社会に無数に存在する文化遺産群をランダムに抽出するとともに、それらを形成する背景あるいは根拠となった事象を拾い上げ、個々の文化遺産と関連づけて説明することで文化遺産の全体像およびそれによって創り上げられる地域の文化遺産像を説明することを試みた。

具体的には、まず地域に関する文化財リスト等の公式資料（竹富町企画課1998）および既往文献調査、地元ヒアリングにより、竹富島の歴史や民俗あるいは文化財等に関する事項を抽出した。次に、比較的外発的な社会変化の少なかった竹富島においては、文化遺産形成の背景および根拠となる事象として、大きく「自然環境」「歴史」「信仰と持続的居住の知恵」の3つを仮説的に設定することができると考え、これらを用いて文化遺産の説明を試みた。それらと抽出した個々の文化遺産との関係を、以下に説明する4期の時代区分を用いつつ考察するとともに、それら文化遺産の現在の管理状況を、現地踏査

および地元関係者等へのヒアリングによって分析し、今後の竹富島における文化遺産マネジメントの課題を整理した。

2 文化遺産形成の時代区分

竹富島における文化遺産の形成過程は、以下の4つの時代区分で捉えることができると考える。

まず第Ⅰ期は、集落発生期（12C後～16C初）である。現在のような竹富島の集落形成は、伝説や遺跡、既往文献（亀井 1990, 国立歴史民俗博物館編 1999）から11世紀ごろの移住から始まったとされている。生活スタイルが漁労中心から農業中心になると、6つの氏族による集落が島の各所につくられ、雑穀や蔬菜の耕作、海産物の収穫を中心とする生活が営まれていたとされる。中世の集落は海岸近くや崖上などにも点在しており、その空間構成は集落間の紛争や集落内でのヒエラルキーの存在を表していた。

第Ⅱ期は、琉球王府統治下期（16C中～19C後）である。第Ⅰ期に形成された集落は、水や食料の確保や政治情勢といった理由から、16世紀ごろには島の中央部に統合され、現在の東屋敷、西屋敷、仲筋という3つの集落を形成した。このころ琉球王府による八重山統治が始まり、当初その統治拠点の蔵元は竹富島の南西海岸に設置され、人頭税や差別的規制が行われた。この統治下においては島内での身分差別を必要としなかったことから、集落の街路構成が井然型となったとされている（上勢頭 1976）。またこの時期に耕作物の収穫率を上げるための農地の整備や税としての織物の洗練がなされるなど、文化遺産としての竹富島の基盤が築かれたと言える。

第Ⅲ期は伝統の成熟期（20C初～1970年代初）である。現在のような集落空間構成が完成した第Ⅱ期以降の大きな変化は、1879年の琉球処分、1892年の大川尋常小学校竹富分教所設置¹⁾以降に起きている。琉球王府発布の屋敷家屋制限令撤廃、沖縄県設置などにより赤瓦の流入や建築の形式技法のヤマト化が進展し、大正末期から昭和前期にかけて竹富島の民家としての形式技法を完成させた（竹富町教育委員会 2000）。近世の旧制度からの解放は、種子取祭の芸能性を向上させる（全国竹富島文化協会編 1998）など住民の自由な意志と活動によって伝統性を継承し高めることとなった。日本本土や沖縄本島に比べて近代化が明らかに遅れた竹富島では、昭和30（1955）年頃までは伝統的な生活が失われずに文化遺産の形成が進んでいたと考えられる。その後、島での民芸運動や町並み保存運動が始まる前夜の1970年代初頭までは、新建材の流入など近代化の兆候も多少見られるものの、むしろ過疎化が一方向的に進展した時期と見なすことができる。

第Ⅳ期は価値の顕在化期（本土復帰前後～現在）で、過疎化が激しくなる一方で、島民が島の有する文化遺産の価値に気づきはじめ、民芸の継承や町並みの保存に取り組んだ時期を指す。住民による日常の保全活動や伝統的建造物群（以下、伝建と示す）保存

事業が進む中で、自動車利用などの近代的な生活への指向が高まり、伝統性を継承しつつ時代に対応した試行錯誤がなされている。ここでは失いかけていた文化遺産の意識的な復興や継承、あるいは伝統工法を再解釈した新築修景家屋や新たな工芸品の開発など、文化遺産再創造の試みも起きている。

3 竹富島の文化遺産

3.1 歴史的事象を根拠とする文化遺産

前述のように、現集落の空間構成の原型は第Ⅱ期において形成されたが、第Ⅰ期中世集落は、第Ⅱ期に形成された集落すなわち現集落に組み込まれたと考えられるもの（坡座間村、仲筋村、玻利若村：推定）を除いて、現在はそのすべての集落跡（西・東新里村遺跡、花城村遺跡、久間原村跡、幸本村跡に関わりがあるとみられるフージャヌクミ遺跡）が島の各所の森や藪の中に、人目にさらされず放置されたまま風化の一途をたどっている（図1参照）。それぞれの古集落を成り立たせていた花城井戸、仲筋井戸、幸本井戸といった古井戸等とともに、これら潜在化している集落跡は、竹富島に連綿とした居住の歴史があることを示す、非常に貴重な文化遺産である。

また御嶽は所在が確認されているものだけでも28カ所あるが、その内の主要な6つ（坡座間御嶽、仲筋御嶽、小波本御嶽、久間原御嶽、花城御嶽、波利若御嶽）は第Ⅰ期の集落跡に近接しており、その所在を示す歴史的資料となっているとともに、現在もそれぞれの氏子である子孫によって祀られている先祖信仰の対象でもある。その他の西糖御嶽²⁾や皆治御嶽³⁾といった御嶽や拝所も竹富島が経験した歴史的に重要な場所や人、出来事の象徴的な存在として祀られている。

これらと一体となって継承されている無形の文化遺産としては、集落形成の歴史や偉人の功績などの伝説、集落の歴史の中で培われた住民の気質を挙げることができ、特に第Ⅰ期から第Ⅱ期初頭において地理的には辺境でありながらも黒潮やミーニシ（新北風）、カーチバイ（夏至南風）と呼ばれる季節風を利した貿易拠点であったことが背景として大きかったと推察できる。文化遺産として捉えることのできるのは、島の偉人西糖の言葉として口承される「打組勝賢（かしくさや うつぐみどうまさる）」⁴⁾といった処世術の教訓、沖縄を代表する民謡にもなった安里屋クヤマの伝説（上勢頭 1976）などであり、これらは証明困難ながらも、一般的に言われている現在の島民の進取性やホスピタリティの高さ、教育への熱心さ、自立性の高さなどを支える精神的支柱になっていると考えられる。

3.2 自然環境との関わりから生み出された文化遺産

竹富島の住民は、亜熱帯モンスーン気候に位置する隆起珊瑚礁という自然環境の中で、

数百年間にわたり持続的居住を可能とするための様々な試行錯誤を繰り返してきた。その一つの結果として、第Ⅱ期に形成されたような、台風、塩害、潮害を防止するための防潮・防砂林を島の周囲に巡らせ、塩気の少ない地下水を確保しやすい島の中心部に集落を配置し、周辺は耕作地という同心円状の土地利用に行き着いたと考えられる。

この空間構造は、「竹富町歴史的景観形成地区保存条例」に基づいて策定された「竹富町歴史的景観形成地区保存計画」（昭和62年1月）に明記され、その保存および保全が担保されている（図1参照）。計画では、景観保全の対象として集落を取り囲む島全体およびその外周の珊瑚礁の海面までを捉え、「竹富島は面積5.41平方km、外周9km程の平坦で楕円形の小さな島である。島のすがたは、中心部にまとまって位置している三つの集落（東集落、西集落、仲筋集落）を、樹林地・農地、保安林、砂浜、イノー、ピー（リーフ）が順序よく同心円状に取り囲み、その外側に外海が広がるかたちの、極めて特徴的な空間構造をみせている」と説明している。

一方、温暖で湿潤な気候は豊かな海産物や熱帯果実を育み、水に恵まれず生産性の低い島における持続的居住を助けた。また外来からの多種の草花の育成を可能にし、美しい集落景観を演出している。熱帯や亜熱帯地域の苧麻やイトバショウなどの繊維植物、藍やフクギなどの染料植物も栽培できたことから織物技術なども発展した。水はけのよい地質はマラリア等の疾病を抑制するのに役立った。また土中から容易に採取可能なサンゴ石灰岩は、多孔質で吸水性に優れることから屋敷の垣や家屋の塀、基礎石などに多用され、特徴ある景観を構成する重要な要素となった。

集落レベルでの自然環境を克服する知恵としては、各屋敷に降り込むスコールによる大水を素早く前面道路へ、さらには集落外に流し出し、アブと呼ばれる地下鍾乳洞に浸透排水させるシステム（堤・西山 1998）が構築された。植物の繁茂が激しく容易に藪化する気候条件下で、通行を確保し蚊やハブの害を防ぐために、集落内の道には海岸から運ばれたサンゴ白砂が敷き詰められるようになった。

各屋敷のレベルでは、台風に耐えるため四周を肉厚な石垣で囲み、防風林を屋敷内の北と東に配した。基本的に南に一つだけの小さな開口部にも、数メートル控えたヒンブンを設け、風を防ぐ構造になっている。伝統的な家屋は軒の低い茅葺きまたは赤瓦葺きでつくるが、内部は暑さと湿気を逃がす風通しのよい空間構造となっている。竹富島の住民が台風にも安全に耐えることのできる構造の家屋を造るようになるのはⅢ期の明治以降であり、そのためには米をつくるのと同様、梁柱材を西表島の杣山（そまやま）⁵⁾に求めなければならなかった。明治期に始まったと思われる山番や潮乾（高口・西山 2000）と呼ばれるユイによる建材確保の慣習は、昭和30年頃まで続いたことが確認されている。

また水の確保や安全衛生の管理などの生活必需品に関して培われた仕組みや知恵がある。島には川がなく大半の地下水にも塩分が含まれるため、屋根に降る雨を集めてタンクに貯め、飲用水を確保する屋敷単位での雨水利用の仕組みが確立された。これと掘



図1 竹富島の文化遺産分布図 (一部のみ)

井戸や降井戸を併用することで最小限の生活用水と耕作用水が調達されていた。1976年に石垣島から水道水の海底送水が行われるようになってからは、どの井戸も農業用水以外としては使われないようになり、蓋がされた。また屋敷内の大きなコンクリート製の貯水タンクも放置されたままとなっている。

こうした自然環境を克服し、また利用する中から生まれた、神事やそれを支える神役制度といった畏怖の念に基づく自然崇拜の慣習が口承されている。また日本本土や沖縄本島との交流によって起こった東方からの文化の伝播を尊重するニライカナイ信仰として「ユンカイ（世迎え）」（上勢頭 1976）のような慣習が見られる。またこれらの信仰を継承するため根ウスイ御嶽⁶⁾やニーラン⁷⁾といった記念碑的な御嶽や拝所が祀られている。

3.3 持続的居住の知恵から生み出された文化遺産

竹富島においては11世紀頃から居住が始まって以来、大きな外敵の侵入や戦争等の災禍がなく、自然災害や人头税の搾取に関しても、不思議なことに周辺離島と比して穏やかであったとされる。そうした環境下の島において持続的居住を実現するには、適度な外からの刺激を受け入れつつも、基本的には島内の勢力の均衡や安定を図り、限りある資源の下でいかに自給自足の生活を実現させるかに島民の多くの知恵と努力が割かれ、そうした取り組みが以下のような様々な文化遺産を今日に伝えていると言える。

(1) コミュニティ維持の知恵

収穫率の低い狭小な土地であるにもかかわらず、6つの氏族のそれぞれに独立した集落から竹富島の居住の歴史は始まった。したがって当初から互いの共存のための合理的な協調システムが必要であったと思われる。これらに関わる文化遺産としては、自然崇拜や祖先信仰を共通の意識とする祭事や神役制度、祝詞といった社会システムと、それらを支える信仰の空間や祭礼道具があり、これらは姿を変えつつ今日まで継承されている。

現在、島の自治組織および行政の末端組織として機能している「公民館」は、それまでの長老支配体制に代わる共同体の民主的運営を目指して大正6年（Ⅲ期）に創設された「同志会」を起源とする歴史を持つ。その後「部落会」の名称を経て戦後に「公民館」と名を変え今日に至るが、島民抛出の独自の予算を執行して島の重要な祭事・行事を司ることでコミュニティ維持の要として機能している。

祭事の代表的なものに、農業儀礼が発展した「種子取祭」があり、その奉納芸能は国指定重要無形民俗文化財として保護されている。年に一度のこの大祭は、伝統的な儀式や神への芸能奉納を通じて竹富島社会の一体性の確立を支えていると同時に、現在では島を離れている出身者やその子孫を竹富島の社会と結びつける役割も果たしている。この儀式や芸能は娯楽性という側面でも特にⅢ期以降に発展しており、完成度の高い狂言

も演じられている。

また一世帯では手に余る家屋の建設や耕作などに、金銭を介さず相互に労力提供し合う「ユイ」の慣習がコミュニティ維持に重要であった。ユイは行われなくなったが、その根底を支えてきた「ウツグミ（打組）」と呼ばれる竹富島固有の互助精神は、島民の生活信条として口承されている。

(2)耕作・漁に関する知恵

生業を合理的に行うため、農地や漁労域の管理のための装置や保全の慣習、儀礼、互助システムが生み出された。サンゴ礁の岩盤上に薄く堆積する貴重な腐植土を風や波から保護するため、農地は防潮・防砂林によって海から隔てられ、個々の畑地はアジラ（畦）と呼ばれる低い石垣によって細かく画された。かつては種蒔き等の農作業を、暦ばかりでなく星見石と呼ばれる器具を使用した天体観測を頼りに行っていたという。また、島内では水田耕作ができないため、人頭税⁸⁾として納める米は、マツフニ（松舟）と呼ばれるくりぬき舟やサバニで西表島に渡ってつくった。

漁労域の管理としては、海の畑とも言われるイノ一の漁場に各戸に伝わる漁場があり、一部は今日まで継承されている。また伝統的な漁法としてインガキ（海垣）、ンゾトリ（蛸採り）、イザリ（漁火）、投網、刺網等が継承されている。

各戸の屋敷では、豚の飼育と人の排泄物処理を合理的に組み合わせたオーシと呼ばれる豚便所が各屋敷の裏手（北西側）につくられていた。そして農業や畜産業などの伝説に関連した御嶽としてシューラムイ御嶽⁹⁾やアールマイ御嶽¹⁰⁾が祀られ、人々の精神の拠り所として信仰の対象とされるのと同時に、培われた知恵や経験を伝承する媒体にもなっていた。

(3)日常生活に関する知恵

多くの離島や地域がそうであったように竹富島にも、昔から日常生活をより合理的かつ快適に過ごすための多くの知恵や慣習があり、その多くが今日まで継承されている。具体的には、島民の手で居住空間を常に維持していくための茅屋根葺きや石垣積みの技術、年2回春秋に公民館が指導して行われる集落規模の大掃除がある。屋根葺きや石垣積みについては、近年になって金銭を介すケースも出てきたが、もともとは相互扶助により合理的な生活を可能にするための知恵として集落規模で行われてきたシステムである。他にも日々、早朝や夕刻に行われている島民個々による前面道路や屋敷周りの清掃の慣習があり、これらは過疎化の中で衰退してきていたものが、IV期になって再興してきた貴重な無形遺産の例である。

八重山ミンサーや八重山上布などの織物技術は、外部から伝来した織物技術であるが、生活の中で工夫が施されたり人頭税として納められる中で、竹富島もしくは八重山独自



写真1 重要伝統的建造物群保存地区に選定されている集落景観



写真2 国の重要無形民俗文化財に指定されている種子取祭の奉納芸能

の発展を見せている文化遺産である。テドゥンムニと呼ばれる竹富島の方言も、島嶼という特殊な環境の中で時間を経て培われた文化遺産である。また島内での自給自足的な食生活の中で伝統的に培われた五穀を用いた料理やヤギ料理などがある。Ⅲ期末には石垣島との物流が開け、食材が広く流通し始めたため、日常の食事は変容したが、祭事や行事の際には欠かさず、こうした島固有の料理が再現され継承されている。

3.4 文化遺産のリスト化

後述するようなNPO立ち上げを試みる際にまず最初に問われたのは、管理対象とする竹富島の文化遺産とは一体何かということであった。表1で示したような様々な文化遺産群は、並べてみるとどれも島民にとっては当たり前知っている事象であったが、それをリストのようにまとめたものは当然なかった。

有形、無形という言葉だけではとても分類しきれない多様な竹富島の文化遺産であるが、これらを何らかの形で管理していこうとすれば、既に述べてきたように、その事象の特定のみならず個々の遺産が生み出されてきた背景や根拠を記述する必要があった。なぜならその遺産を生み出してきた物語（背景や根拠）とともにリスト化することで、遺産に対する島民や第三者の理解が深まり、また関連するものが有形、無形を問わず一体的に管理できることでその整備効果も高まると考えたからである。こうした遺産の整備や保全は、すぐに効果が顕在化するものばかりではないため、何のための管理であるのかについての島民間でのコンセンサス形成が非常に重要である。そのためには、それによってどのような歴史や物語、環境の意味が蘇ったり鮮明になるのかを説明することが最も効果的である。

具体的には、近代化がやや遅れた竹富島では昭和30年代まで遺産の形成および維持が進んだと考え、その時期までの島民生活を支えた要素（＝生活要素）を含む島全体の環境要素のほぼすべてを文化遺産であると見なすこととした。その上で個々の文化遺産が形成された背景や根拠となる事象として「自然環境」「歴史」「信仰と持続的居住の知恵」という3つの観点を用いることで、島民にとってもほぼ違和感のないリストができた。また、それぞれの文化遺産を管理している主体や管理状況も表1のように整理できた。

4 NPO 設立の背景

4.1 管理対象とする遺産と管理課題

昭和40年代に入り近代化が急激に進むなか、島にも上水道や自動車、電気製品などが入ってくるが、図2から分かるように、現在も島民生活を支えている要素の中に遺産と評価できるものが非常に多いのが竹富島の特徴である。また一方では、集落遺跡のように、現在の島民生活との関係を失った遺産も多く見られる。さらにこうした両遺産の中でも、

文化財的価値や自然的価値が既に評価され、何らかの法制度の保護対象となっている遺産も見られる。

文化遺産マネジメントの上で最も問題となるのは、「島民の生活に関係しない遺産」のうち法制度で保護されていないものの保護である。ここに属する遺産は、観光資源としての価値が顕在化していない限り、島民からも忘れ去られ消失や崩壊等の危険にさらされている。観光スポットとして活用されているものも、制度的保護がなければ乱用による変質や破壊が起きる可能性が高い。特に竹富島の場合は、島での持続する居住を物的に証明する集落跡などがこうした危険な状況にある。伝建地区だけでなく、この非常に希有な島の居住史そのものを観光資源としていかに活用するかは重要な課題である。

「島民の生活に関する遺産」にもいくつかの問題を指摘できる。一つは、法制度によって保護されていないものについては、価値付けも不明確であるため、日常生活の中で勝手な解釈等が施され、オーセンティシティが損なわれ変質する可能性があることである。これに対しては、前述したような遺産のリスト化と生み出した背景や根拠との関係を明確化し、島民間や小中学校等における環境学習や観光への活用によって個々の遺産の意味を周知させていくことが有効である。

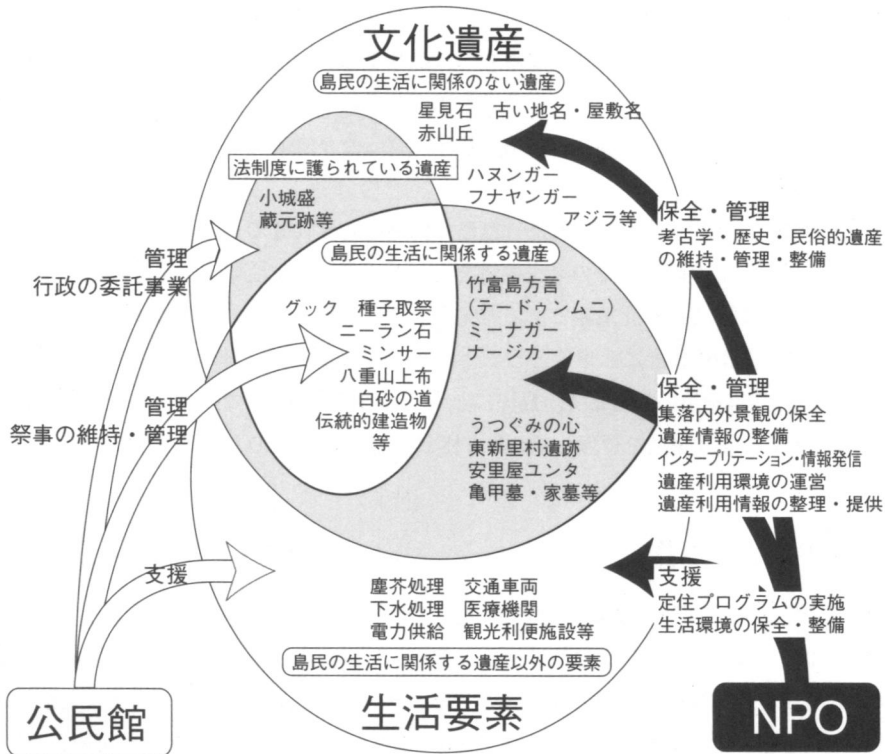


図2 竹富島の文化遺産と公民館・NPOの関係解説図

表1 竹富島の文化遺産リスト

文化遺産を生み出した/支えてきた 根拠 (背景) となる事象	竹富島の文化遺産 (コト/モノ/カタ: 下記の法制度によって保護されているもの)	現在の管理主体
<p>(1) 広大な珊瑚 (石西礁湖) に囲まれた隆起珊瑚礁の島</p> <ul style="list-style-type: none"> 八重山地帯最大の珊瑚礁湖の周囲に位置する 川が無く雨水が地下浸透しやすい地質 → 天水のみでの農業用水、使えた土壌 (耕作不適地) → マラリア蚊が生息しない生活環境 → 海産物でサンゴ礁、全島でサンゴ礁区保護を得意に採取可能 <p>(2) 高温多湿で台風が多い亜熱帯モンスーン気候</p> <ul style="list-style-type: none"> 風速70mを超える台風の多発 島全体が潮水をかぶる過酷な農業条件、生活環境 在来植生 外来種生 ハブ等危険動物の生息環境 <p>(3) 黒潮とミニシ (北風) やカーチバイ (夏至南風) と呼ばれる季節風</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本と南西諸島の気候差を生み出した ニライカナイ信仰 船づくりの歴史 養蚕・漁業の歴史 	<p>ピー (バリアリー)・イノ (珊瑚地帯)・白砂海岸から成る珊瑚礁の海岸域 18</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な動物を制作してきた歴史と技術、独特な祭事料理 → 伝統的な織物、本家の島としての性格 (盛んな織物祭典) ・ 白砂の集落遺跡7、サンゴ石壁、石垣79、建築 (朝日石等) 7、アジラ (巨樹による柱) <p>防風林システム (海岸防風林28+集落防風林28+園地防風林7)</p> <ul style="list-style-type: none"> 集落を島中心に配置する同心円状の土地利用78 ・ 風に備えた屋敷内の配置構成、聖なる家屋の造り79 ・ 巨樹のみによる防風林の配置 ・ 家屋敷下で耐風性のある家屋建築材、通しやせし家屋構造 ・ 海岸防風林28、集落防風林29、園地防風林7、集落の森 ・ 集落内の多様な木、パイパー、バナナ等の果樹 ・ 白砂の道7 (夜間通行の安全確保) <p>(建造物の気性・耐海上の気性、豊かなホスピタリティ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニライカナイ信仰8、クヌスバ (小庭園)、世直し ・ 集落防風林の壁、島守御旗8、赤土御旗8、プサシ御旗8 ・ カイシ祭自祭、竹富自祭8、美峰御旗8 (ガンゾー)、瀬泊御旗8、西美御旗8、トウムトイ (西懸橋)、ゴンドイ 	<p>現在の管理主体</p> <p>島民、自治体</p>
<p>(4) 島立伝説と六山伝説 (中世) から現代まで継続する居住史</p> <ul style="list-style-type: none"> 島立伝説 (天守り島づくりの神) ・ ムーヤマ (六山) 伝説 ・ 中世の集落発生・形成の歴史 → 東新里村 (12世紀後半~13世紀) 西新里村 (14世紀前半) 花城村・久間原村・幸本村・波利志村・波津村 (14世紀~15世紀) ・ 近世以降の集落支配下における集落統合の歴史 現集落: 波津御旗村・仲筋村 (16世紀~現代) ・ 入頭税の歴史 <p>(5) 安定した居住環境が続いた歴史</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 竹富島に固有な集落景観の形成 → 近世まで: 海寇や疫病などによる災害の少ない島 → 明治の大津波 (1771) から免れた八重山唯一の島 → 強制移住 (有人政策) 等に対して600人超の人口を維持した → 琉球語に共通する集落景観の完成 → 近代以降: 災害、衝突がなく、物的環境が維持・継承された → 琉球語に共通する集落景観の集約的 (短期間) 形成 → 赤瓦の流入 (明治40年代) の遅れと建物の制限 ・ 島在住の郷土史研究家 (上野謙亨) による研究・資料収集活動 	<p>清明御旗7、東バヤサン御旗7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ムーヤマ (六山) 伝説 ・ 波津御旗、仲筋御旗、小波本御旗、久間原御旗、花城御旗、波利志御旗すべて7 ・ 竹富の名称の由来: 六重良の一人、タキトウケン (他説) ・ 遺跡が証明する今日までつながる居住の歴史 → 東新里村遺跡7、花城村遺跡7、久間原村跡、幸本村跡 (ウヅカ遺跡) ・ 熊山、与那山、志那山 ・ プブル7、ミナ井戸7、花城井戸7、仲筋井戸7、ゴントカ (幸本井戸) 等 ・ 園地防風林 (園地防風林のブクキ) 7、西美御旗67、白土御旗7、西持御旗7 ・ 小波本 (火事) 67、波津御旗 (トウムトイ) (遺跡) 村跡、豊島井戸跡 ・ 古い集落 (島の呼称、小字名、屋敷名) ・ 西美島への出耕作 (米作り)、神山 (そまやま) 管理・山番の歴史 ・ 八重山ミニサンサー3、八重山上布3、竹富芭蕉布、クンボウなどの伝統的織物技術発展の歴史 ・ 入頭税課止100周年記念碑 ・ 伝説保存地区: 中世集落を核として近世に完成する集落景観形成7 <p>清波で運ばれてきたシヤンココ大貝殻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然に對する強い畏敬の念、島守りの神への強い信仰心 ・ 数多く継承されている民謡 (八重山出典民謡、アヨ、ユンク等の古謡)、民話 ・ テードクンムニ (竹富島独自の方言) ・ 未知御旗 (治病) 8、八重山御旗 (航海) 7、カシカ御旗 (自立) 7 ・ 伝説保存地区: 空閑御旗 (伊弉諾伊弉册・屋敷御旗、均質な屋敷景観) 7 ・ 伝説保存地区: 貝類御旗 (赤瓦屋敷・白砂の道・石垣・ヒンファン・フタギ等) 7 ・ 萬地、魚甲墓、養蚕 ・ 集落防風林とその集落物、著書「竹富島誌」 ・ 島内に散在する史跡等の解説碑 ・ 船載 (とうろろ) の祭 <p>西美御旗57、波元跡58、シムサン御旗8、坊主墓 (西郷の母または妻の墓?)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 八重山諸島の政治拠点としての歴史 ・ 村着所、殺馬跡 (世帯御旗) ・ 輪治屋敷、新治御旗 (新治御旗) 8 ・ マサカイ道 (民衆) ・ 安里屋ミヅカ (民衆)、安里カヤマ住家・墓・クマヤ新編所 ・ 仲筋ヌバマの水かき68、仲筋ヌバマ (民衆) 	<p>現在の管理主体</p> <p>島民、自治体</p>
<p>(6) 個人の家出、八重山統治の歴史、伝説 (竹富島の歴史)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島出身の郷土史研究家 (熊山殿) の著作活動 → 西郷 (1486~1550)、蔵元 (1524~1543) ・ 上野謙史 (1886~1942): 初代長瀬村長、竹富村役場 (1914~1938) ・ 蔵元 (マサカイ): 西美島仲間村での開拓者 ・ 安里カヤマ伝説 ・ 仲筋ヌバマ伝説 <p>(7) 信仰の心・仕組み・場の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神事 ・ 神童を司る人・組織 ・ 信仰の場 ・ 祭神芸能 (種子取祭、稲穂祭等の芸能) に結集 	<p>カンフチ (神口)、ニガイフチ (鎮口) 等の祭壇、祭事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神祝制度 (神口、カンフチ、トクヌイ、氏子、オンプサ (御旗の神除) ・ 各御旗、ナビンド内 (祭の道すじ)、スモンシャ、石置堂、屋敷内御旗、シージョン7or8 ・ 種子取祭とその芸能4、竹富島民俗芸術保存会 (公民館: 節流各支会、長者会、ホシヤ、波津御旗、仲筋御旗保存会、ミルカ、与那原家・大山家、郷友会) <p>カンフチ (神口)、ニガイフチ (鎮口) 等の祭壇、祭事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神祝制度 (神口、カンフチ、トクヌイ、氏子、オンプサ (御旗の神除) ・ 各御旗、ナビンド内 (祭の道すじ)、スモンシャ、石置堂、屋敷内御旗、シージョン7or8 ・ 種子取祭とその芸能4、竹富島民俗芸術保存会 (公民館: 節流各支会、長者会、ホシヤ、波津御旗、仲筋御旗保存会、ミルカ、与那原家・大山家、郷友会) 	<p>現在の管理主体</p> <p>島民、自治体</p>
<p>(8) 持続的居住を可能にするための知恵</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島風に耐える家屋と農家を造るための知恵 → 西美島への建材 (木材) 採取 (島内産物の利用) → 石垣島への建材 (竹、茅) 採取、移住 → 赤瓦の島内生産、島民間での瓦葺き技術の普及 → 茅の島内収穫、島民間での茅葺き技術の普及 → 木構造技術 (集落・細立屋小島組) → 石垣・ヒンファン (マイヤシ) をつくる技術 ・ 漁労域 (イノ) の管理 ・ 農耕・牧畜・農地・森林管理 → 適切な農耕を可能にする農業技術の維持継承システム → 集落外農地 (穀物・蔬菜畑)、畑区画 (アジラ) の管理、茅刈り → 屋敷内農地の管理 → 西美島での水牛養殖 → 新築 (薪炭) 林としての防風林管理 ・ 利水・排水の知恵 → 雨水・地下水利用の知恵 → 集落排水システム ・ 道路の管理 → 集落内道路の維持・管理 → 集落外道路の維持・管理 ・ 集落景観を美的に維持するための知恵 ・ 日常生活を合理的・美的に過ごすための知恵 ・ 地域コミュニティを維持させる知恵 ・ 伝統的な祭典 	<p>西郷御旗57、波元跡58、シムサン御旗8、坊主墓 (西郷の母または妻の墓?)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 八重山諸島の政治拠点としての歴史 ・ 村着所、殺馬跡 (世帯御旗) ・ 輪治屋敷、新治御旗 (新治御旗) 8 ・ マサカイ道 (民衆) ・ 安里屋ミヅカ (民衆)、安里カヤマ住家・墓・クマヤ新編所 ・ 仲筋ヌバマの水かき68、仲筋ヌバマ (民衆) <p>カンフチ (神口)、ニガイフチ (鎮口) 等の祭壇、祭事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神祝制度 (神口、カンフチ、トクヌイ、氏子、オンプサ (御旗の神除) ・ 各御旗、ナビンド内 (祭の道すじ)、スモンシャ、石置堂、屋敷内御旗、シージョン7or8 ・ 種子取祭とその芸能4、竹富島民俗芸術保存会 (公民館: 節流各支会、長者会、ホシヤ、波津御旗、仲筋御旗保存会、ミルカ、与那原家・大山家、郷友会) <p>西郷御旗57、波元跡58、シムサン御旗8、坊主墓 (西郷の母または妻の墓?)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 八重山諸島の政治拠点としての歴史 ・ 村着所、殺馬跡 (世帯御旗) ・ 輪治屋敷、新治御旗 (新治御旗) 8 ・ マサカイ道 (民衆) ・ 安里屋ミヅカ (民衆)、安里カヤマ住家・墓・クマヤ新編所 ・ 仲筋ヌバマの水かき68、仲筋ヌバマ (民衆) 	<p>現在の管理主体</p> <p>島民、自治体</p>
<p>西郷御旗57、波元跡58、シムサン御旗8、坊主墓 (西郷の母または妻の墓?)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 八重山諸島の政治拠点としての歴史 ・ 村着所、殺馬跡 (世帯御旗) ・ 輪治屋敷、新治御旗 (新治御旗) 8 ・ マサカイ道 (民衆) ・ 安里屋ミヅカ (民衆)、安里カヤマ住家・墓・クマヤ新編所 ・ 仲筋ヌバマの水かき68、仲筋ヌバマ (民衆) <p>カンフチ (神口)、ニガイフチ (鎮口) 等の祭壇、祭事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神祝制度 (神口、カンフチ、トクヌイ、氏子、オンプサ (御旗の神除) ・ 各御旗、ナビンド内 (祭の道すじ)、スモンシャ、石置堂、屋敷内御旗、シージョン7or8 ・ 種子取祭とその芸能4、竹富島民俗芸術保存会 (公民館: 節流各支会、長者会、ホシヤ、波津御旗、仲筋御旗保存会、ミルカ、与那原家・大山家、郷友会) <p>西郷御旗57、波元跡58、シムサン御旗8、坊主墓 (西郷の母または妻の墓?)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 八重山諸島の政治拠点としての歴史 ・ 村着所、殺馬跡 (世帯御旗) ・ 輪治屋敷、新治御旗 (新治御旗) 8 ・ マサカイ道 (民衆) ・ 安里屋ミヅカ (民衆)、安里カヤマ住家・墓・クマヤ新編所 ・ 仲筋ヌバマの水かき68、仲筋ヌバマ (民衆) 	<p>西郷御旗57、波元跡58、シムサン御旗8、坊主墓 (西郷の母または妻の墓?)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 八重山諸島の政治拠点としての歴史 ・ 村着所、殺馬跡 (世帯御旗) ・ 輪治屋敷、新治御旗 (新治御旗) 8 ・ マサカイ道 (民衆) ・ 安里屋ミヅカ (民衆)、安里カヤマ住家・墓・クマヤ新編所 ・ 仲筋ヌバマの水かき68、仲筋ヌバマ (民衆) <p>カンフチ (神口)、ニガイフチ (鎮口) 等の祭壇、祭事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神祝制度 (神口、カンフチ、トクヌイ、氏子、オンプサ (御旗の神除) ・ 各御旗、ナビンド内 (祭の道すじ)、スモンシャ、石置堂、屋敷内御旗、シージョン7or8 ・ 種子取祭とその芸能4、竹富島民俗芸術保存会 (公民館: 節流各支会、長者会、ホシヤ、波津御旗、仲筋御旗保存会、ミルカ、与那原家・大山家、郷友会) <p>西郷御旗57、波元跡58、シムサン御旗8、坊主墓 (西郷の母または妻の墓?)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 八重山諸島の政治拠点としての歴史 ・ 村着所、殺馬跡 (世帯御旗) ・ 輪治屋敷、新治御旗 (新治御旗) 8 ・ マサカイ道 (民衆) ・ 安里屋ミヅカ (民衆)、安里カヤマ住家・墓・クマヤ新編所 ・ 仲筋ヌバマの水かき68、仲筋ヌバマ (民衆) 	<p>現在の管理主体</p> <p>島民、自治体</p>

今ひとつの問題は、伝統芸能や祭事、行事のような無形の遺産についてである。これらは地域コミュニティそのものの活力とともに維持、継承されるものであるため、遺産そのものを保護しようとするれば、それを支えるコミュニティの活性化や発展が必要となる。これについても、観光の持つ活力を、直接的または間接的に利用する手法や仕組みの開発が課題となる。

「法制度で保護されている遺産」にも問題は多い。従来の伝建制度や景観保全条例では、地域の遺産を十分に保護できていない部分があるからである。これについても、保護制度の非を問うことより、文化遺産の保護状況に関するモニタリングを遺産マネジメントのなかでしっかり位置づける仕組みづくりが優先課題となる。

こうしたマネジメントを進める上でもう一つ重要になるのが、それぞれの遺産管理主体の明確化である。竹富島におけるこれら主体には、大きく「公民館」「民間・個人・一門」「行政（国・県・町）」が考えられるが、こうした管理主体が不明な遺産も多い。

4.2 公民館による島のマネジメント

ここでまず伝統的な地縁組織である公民館について触れておきたい。

前述のように、竹富公民館の起源は1917（大正6）年の「同志会」結成に遡る。これはそれまでの伝統的な長老支配体制に対して、近代的、民主的組織をつくるべく、島の歴史を画して創設されたものであった。これはその後、太平洋戦争中の1941（昭和16）年には、大政翼賛会の末端機関として「部落会」に、そして戦後のアメリカの統治下の1963（昭和38）年に名称を「公民館」と変え、2001（平成13）年4月には、全島民を構成員とする地縁法人となった。現在は文化庁の伝建補助事業によって2000年に新築された地域交流拠点施設「竹富島まちなみ館」に事務局を置いて活動している。

現在の組織構成は、「公民館長」1名と、3支会（西屋敷・東屋敷・仲筋）のうち館長の所属支会以外から「主事」各1名でそのうち1名は副館長を兼任し、さらに館長所属支会からは「責任者」1名、そして「幹事」1名が公民館執行部（以下、執行部と示す）を構成し運営を行っている。さらに各支会から各3名、老人クラブ・青年会・婦人会の代表者各1名の計12名の「公民館議会議員」で構成される「公民館議会」によって島の自治を行っている。その他には、公民館の財産を管理する「財産管理委員」が6名、運営方針を協議する「公民館運営検討委員」が6名、資金の出納を監理する「監査」が3名、集落内の清掃、衛生管理を行う「衛生部員」、「塵芥処理」が各3名、島の有力者による「参議」6名、旧体制のシュッキ（総裁）の名残である長老格として「顧問」3名、そして伝建制度運営に関わる機関として「町並調整委員」12名によって公民館の組織は構成されている。これら総構成人数は59名にもものぼるが、実際は同一人が複数の役を兼任している例も多い。これらの役への選出は各支会ごとに差異はあるものの、基本的には話し合いで行われており、世代交代やU、Iターン者が島民として社会参加する機会としての役割も担

っている。

公民館の最も重要な任務は、年間17件ある祭事行事の執行である。毎年4月に開かれる公民館議会において祭事行事の日程が決定し、執行部と神司を中心として執り行われる。また島内の環境維持も重要な活動の一つである。実際に行われている活動内容としては、村オンと呼ばれる公民館が管理している御嶽の清掃活動を中心とした維持活動と、春期・秋期の年に2回、各個人の屋敷を中心に行う清掃活動の指導、その他の港湾施設や海岸、道路などの公共的な空間の維持活動、塵芥処理、そして町並み景観保存の現状変更申請を直接扱う調整委員会の運営などがある。また「成人学級」を定期的で開催し、竹富島の歴史や民俗などについての学習を促すことが文化遺産に関する情報の発掘・継承につながっている。

竹富町は区長制度をとっており、各離島とも公民館長がその任を担うことが多いことから、公民館が町行政の末端機関としての役割も担っている。特に道路の補修、海岸の清掃や塵芥処理などは、町から委託補助を受けることによって、携わる住民の収入源ともなり定期的な活動を継続できている。その他の公民館の活動資金に関しては、伝統的に住民から徴収する賦課金がある。これは住民個人、もしくは世帯別や民間事業者別に収入に応じた島独自の基準で賦課率を決定し、不公平感が生じないように集められている。収入の多い観光事業者には年間十万円単位で賦課金が掛けられており、そうした資金が祭事行事や島の公益事業を助けることで、一部従事者に偏りがちな観光収益の再分配を図っている。

4.3 民間・個人等による文化遺産の管理活動

島民がこれまでに行ってきた活動のなかで文化遺産管理と見なせるものとしては、まず個人としては毎朝の屋敷まわりや道路の清掃、石垣の内外の植栽や庭の植栽など、個々の居住環境の維持や美観形成などに基づく活動がある。また血縁組織の一門としては、各々の先祖に由来する御嶽など信仰空間の管理が行われている。また非営利組織による取り組みとしては、老人クラブや婦人会、青年会は、公民館からの委託により道路清掃やその他の公共空間の清掃を行っている。

その他の民間組織による取り組みとしては、観光関連業者による車の通行で傷んだ集落内道路の自主的な復旧活動や、牧畜業者による外来種のギンネムの繁茂阻止、建築業者による赤瓦や柱、基礎石などの古材の石垣島からの確保と保管、竹富町織物事業協同組合による伝統的な織物技術の継承など、竹富島で事業を行う業者による管理活動がある。また竹富小中学校の小学校では御嶽や史跡などを巡る「今昔ウォークラリー」を、中学校では竹富島独自の方言を使った弁論大会「テードゥンムニ大会」を開催するなど、地域環境教育の一環として次世代の担い手への文化遺産の継承に取り組んでいる。

また経済産業省の伝統的工芸品産業振興に関する法律に基づき、竹富町織物事業協同

組合が支援を受け、指定を受けている八重山ミンサーと八重山上布の技術継承、販売促進、組合展等の催し物などを行なっている。

4.4 観光の現状

現在、竹富島を訪れる観光客の多くが享受している観光資源や観光イメージは、赤瓦の屋根と珊瑚の石垣、白砂の道に水牛車という集落景観や、星砂の浜、強い日差しを浴びた真っ白なビーチとエメラルドグリーンの海、そして伝統織物であるミンサーや八重山上布などである。こうしたイメージは、主に旅行エージェントの商品企画パンフレットや新聞広告、あるいは旅行雑誌などのメディアによってほぼ一方的に創り上げられている。

これに対し島には、観光協会や宿泊業者、土産物、飲食店などによる同業者組合のようなものはなく、島としての情報を発信したり、訪問客の問い合わせ先となる機関も存在しない。バックツアーで来るか民宿に事前予約をしていない限り、訪問者はフェリーを降りた案内所も看板もない棧橋で立ちつくすことになる。バックツアーで運ばれてきた客はマイクロバスに乗せられ、企画した旅行エージェントの都合に合わせた時間内で駆け足の島内観光を行う。請け負うマイクロバス観光の運転手や水牛車観光の案内人は、少しでも観光客に満足を与えようと嗜好を凝らした説明を試みたりもするが、次々と押し掛けるグループを時間内でさばくのに手一杯である。島が自ら発信する情報としては、数件のレンタサイクル業者や土産物店が各々の視点で作成したマップを利用者に配布している程度で、島の観光情報は全く管理されていないに等しい。いずれの状況も、年間30万人を受け入れている観光地としては驚くほど未整備である。

竹富島における観光関連業の確立や外部エージェントの誘致、リピーター・常連客の確保などは、島内事業者個々の努力によって実現したという経緯がある。このことは1970年代に興った「売らない、貸さない」といった土地不売運動における外部資本の締め出しという流れの影響を受け、島民自らの手で観光開発を行った結果である。しかし一方で、島独自の観光に関する計画や統括組織を持たないことから、観光開発におけるモラルや方向性は、外部エージェントもしくは各業者の良識や経営体力に依存してしまっていることも事実である。これまでは公民館が島民の立場として、島内での観光関係車両の通行のあり方や棧橋での客引き行為の自粛などに一定のコントロール力を発揮してきたが、経済力を付けてきた観光事業者たちに対する立場は弱まりつつあるのが現状である。こうした島としての観光地経営という側面における積み重なる諸問題への対処の必要性がNPO設立の背景に大きくあった。

4.5 公共施設整備

今ひとつの背景としては、伝建地区としての景観保存や西表国立公園としての環境保

全の活動が成果を上げ、それらが呼び水となった様々な公共事業への対処の問題があった。以下のように、すでに整備済みのもも含め近年になって非常に多くの公共事業ハード整備が島に集中している。永年の島民の念願で実現したもののばかりであるが、短期間に集中していることと、いずれもいわゆるハコもの整備であって、開設、供用開始後の管理運営はほとんどが島民に委ねられることになる。

「竹富島まちなみ館」(2000年整備済み、事業主体：町・県・文化庁)は従前の公民館施設の改築が中心ではあるが、文化庁の伝建補助事業であるため、まちなみ保存に関する展示施設が併設されており、その日常管理は新たに発生した業務である。「竹富島環状線」(2003年整備完了予定、町)は、集落内の車両交通、特に観光交通を規制するためのサービス道路として公民館が要望して実現したものであるため、その規制・運用は目下、公民館の懸案課題となっている。またこの機に集落内観光を徒歩観光に切り替える上で、「自然学習歩道サイン看板」(2005年整備完了予定、環境省)の適切な配置と利用が不可欠であり、そのための詳細な検討が環境省と公民館の間で繰り返し行われている。県下の離島で順次進んできた「港湾ターミナル」(2003年、県)と「浮き棧橋」(2003年、県)の整備は、海岸部を条例による歴史的景観保全地区とする竹富島では景観上大きな問題となったが、十分な配慮の上で建設された。このターミナルの管理もまた新たな島の管理業務となった。この港湾施設は従来の棧橋の機能を大きく変えるものとなり、車両、特に観光関連車両の動線の改編や規制についても公民館の懸案となっている。西表国立公園内施設として棧橋近くに移転改築される「ビジターセンター」(2004年、環境省)は、後述するようにNPOによる竹富島観光の再編において格好の施設となるものであるが、これも開設後の施設管理は島に委ねられることを前提としている。これも島からの強い要望で実現することとなった伝統家屋公開施設としての「前与那国邸」(2006年、町・県・文化庁)の修復整備は、伝建地区集落の伝統建築を知る重要な拠点となるものであるが、整備後の管理は島で行わねばならないことになっている。

これら施設はすべて今後の島の観光の在り方に深くつながっており、観光経営の視点をもって管理していかなければ、無駄な公共事業に終わる危険性をはらむものであり、こうした責任がすべて公民館にかかっている状況であったことが、NPO設立の大きな背景にあった。

5. NPO 設立の経緯

このような種々の問題解決のためには、当初、島を代表する公民館が新たに観光経営の部門をもつことが良策と考えられた。そのためには複数の専従職員を抱え、その活動や資金のための資金確保が必要となる。観光客から棧橋で入島税を徴収することや、公民館が土産物グッズを販売することなどが真剣に検討され、2001年3月の公民館総会にお

いて公民館館長から観光部会設立の提案がおこなわれた。しかし永年の経験で微妙なバランスを保ちつつ運営されている公民館予算に全く異質な大きな資金の流れができること、そして何よりも、権威をもって祭事行事を執行する公民館が収益的な事業にまで手を広げることに懸念が強かった。

そうしたなか竹富島において始めてNPOという言葉を用いて島と公民館の将来を議論したのは、その年の5月であった。新ビジターセンターの機能や展示のあり方について協議をしていた公民館役員を中心とした会合のなかで、島の抱える山積みの懸案に対し、当時、竹富島まちなみ館の展示設計のため来島していた展示デザイナーからNPOによる公益目的の観光経営を試みてはいかがかとの提案があり、始めて耳にする者も多かったNPOについての勉強が始まった。

そこに同席していた筆者はその一方で、近年考古学や建築史の分野で進んでいた竹富島における中世以降の集落の移転統合に関する研究成果がまとめられていることに思いを馳せ、それら貴重な文化遺産が放置されておりまた観光にも生かされていない残念な事実を、この発想と結びつけていくことができないかと考えていた。その後約一年間をかけて、前述したような竹富島の文化遺産の保全・活用という公益のために観光収益を活用し、かつ様々な公共事業を取り込んでマネジメントしていくシステムの試案を何とか組み立てた。2002年の春から夏にかけてそのアイデアを何度か島に持ち込んで様々に議論し、7月に始めて全島民を対象とした公民館主催の説明会を開催することができた。基本的にはこのときに提案したシステムおよび定款案が、若干の修正を経て実際に設立されたNPOたきどうんに採用されることとなった。

6 文化遺産マネジメントの概要と考察

「NPO たきどうん」が認証された2003年に入り、島ではこの新たな遺産管理組織を得た上での島全体の遺産管理システムづくりに着手し始めた。公益事業の展開を目的とするとはいえ、NPOもまた島にある他の事業者同様の民間法人であることに変わりはない。そこで各管理主体が有する目的と将来の能力を考慮した上で、公民館や民間との役割分担を包含した島全体の遺産管理システムを描き（図3参照）、それぞれの分担が従来通りに、または着手できる活動から展開していくという手法をとることにした。

この文化遺産マネジメントの枠組みには大きく四本の柱がある。

第一の柱は竹富島の文化遺産自体の管理であり、集落内外の文化遺産地域としてふさわしい景観の保全、スポット的に散在する島内の不動産遺産および動産遺産の保存や保全、整備といった遺産そのものの価値を磨き継承していく直接的な管理活動である。ここでは従来までのシステムでは管理できていない文化遺産や、今後の展開のなかで新たに管理が必要となってくる遺産をNPOが直接管理する。

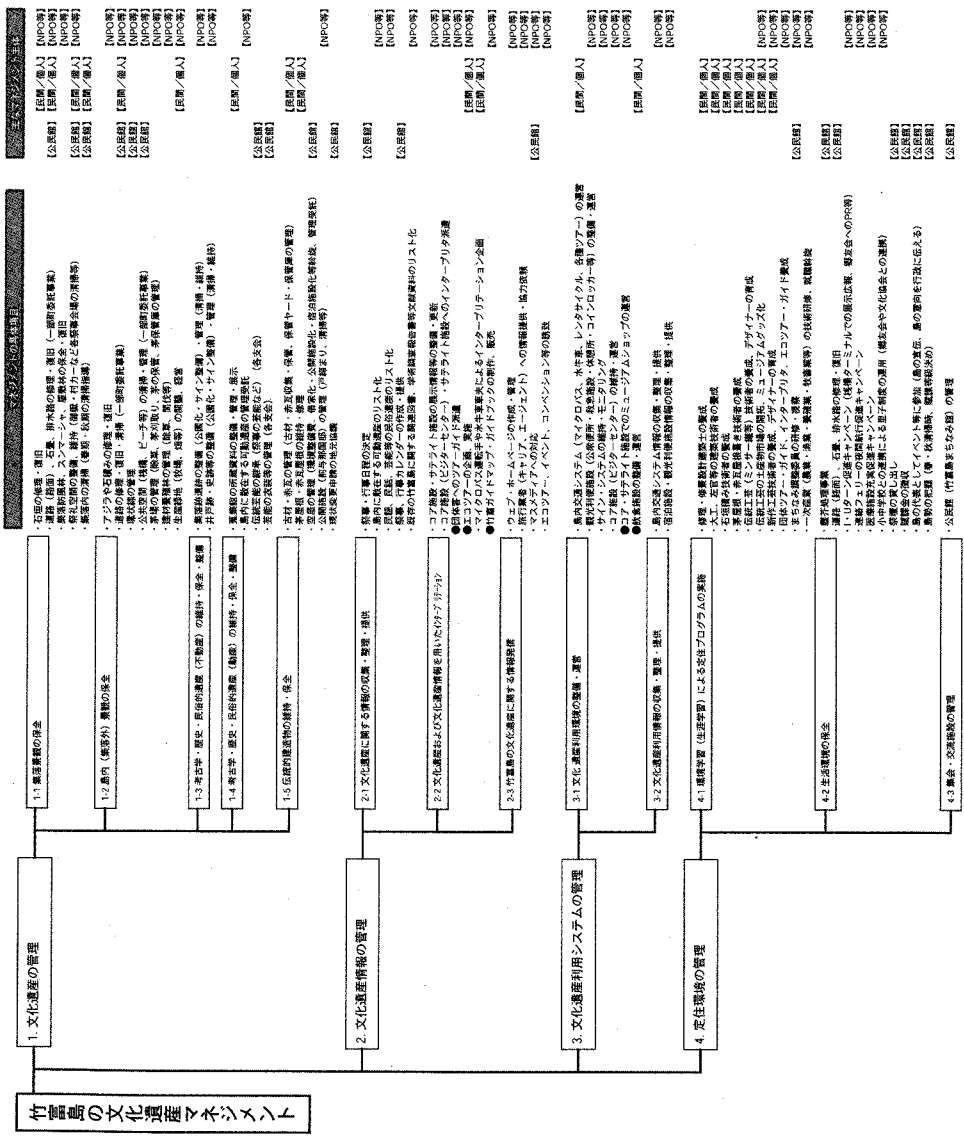


図3 竹富島における文化遺産マネジメントの枠組みと分担の解説

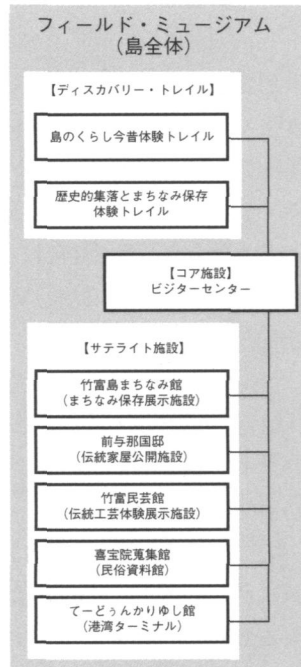


図4 竹富島におけるフィールドミュージアムの解説

第二の柱は文化遺産情報の管理である。ここでは文化遺産をリスト化し、そのデータベースを常に更新し続けることを最大の活動とする。誤って見逃されている遺産情報や変質、曲解された情報などがないように、遺産の管理状況も合わせてモニタリングしていく。NPOによってオーソライズされた遺産情報に基づいてガイドブックやマップ、あるいはビジターセンターや竹富島まちなみ館などの展示内容を作成、更新することで島内外に正しい文化遺産情報を発信していくことを意図している。また、2～3時間の観光に対応するツアーガイドや1泊2日規模のエコツアーのインタープリタなどの養成およびツアー企画にもここで管理される情報を生かすことができる。

第三の柱は文化遺産利用システムの管理である。ここでは前述の島全体の観光運営と公共施設整備をリンクさせたシステムとするため、フィールドミュージアムの発想を導入することとした（図4参照）。これは、将来的に長時間滞在の個人観光客を重点的に誘致し、個々人のニーズに応じた島内散策を可能にするとともに個人の消費単価をアップさせたいとする考え方である。

具体的には、まず棧橋の港湾ターミナルを交通センターと位置づけ、循環バスや水牛車観光、レンタサイクルなどの島内交通情報や環状線の利用解説、飲食店や土産物店などの観光利便施設の情報提供を行う。次にその脇に新設されるビジターセンター（無料施設）をコア施設と位置づけ、半ば強制的に観光客を誘導し、島内遺産観光のガイドランスと情報提供を行う。ここで竹富島まちなみ館や竹富民芸館、喜宝院蒐集館、前与那国邸（整備予定）など、本物の遺産やそれらの詳細に触れることのできるサテライト施設と、島の文化遺産の物語を追体験できるディスカバートレイル（発見の小径）の情報をガイドランスするとともに、島内や集落を歩くマナーを習得させる。

この両施設のいずれかで、遺産管理協力費を価格に含むNPOの公認マップを購入してもらう仕組みを企画している。このマップ販売がNPO運営の最大の収入源となり、その他の収益事業としては、エコツアー催行へのインタープリタ派遣や集落内ツアーガイド派遣、主要施設でのパンフレットやミュージアムグッズ販売を計画している。現在、

NPOの趣旨とディスカバリートレイルを掲載した第一版の公認マップがすでに島内で発売されている。

そして第四の柱は島民の定住環境の管理である。竹富島の文化遺産を管理するには島のコミュニティを維持・発展させていくことが重要となる。そのため、例えば遺産そのものである石積みや屋根葺き等やミンサー等の伝統技術者の養成やツアーガイドの育成、さらには一次産業（農業・漁業・養殖業・牧畜業等）の技術研修や就職斡旋を行うことによりI・Uターン者が定職に就くことができる環境を整えることを目指している。また公民館の手に余るようになってきている塵芥処理や道路（路面）、石畳、排水路の修理・復旧などの生活環境の保全に関わる業務を町委託等を受けながら行っていくことで人口回復に努める。

NPOの最終的な目標は、島が自立できるだけの人口の回復であり、その数の目安は、島の大祭「種子取祭」を島外からの支援に頼らずに開催できる人口であり、小中学校の複式学級を解消できる人口である500人¹¹である。その目標を実現するため、NPOが軌道に乗った後には、桟橋ターミナルでの展示広報、郷友会へのPR等によるI・Uターン促進キャンペーンや、石垣島への通勤・通学を可能にする連絡フェリーの夜間航行促進キャンペーン、医療施設充実促進キャンペーン、郷友会や文化協会、小中学校との連携による里子制度の運用等を計画に盛り込んでおり、夢は尽きない。

このNPOを立ち上げた14名の理事・監事の中には、筆者を含め2名の大学研究者がいるが、そのほかはすべて島の住人であり公民館の役職に就いている人々である。農業経営者や養殖漁業経営者、民俗資料館館長、大工、水牛車やマイクロバス、民宿、飲食店、民芸館等の観光業経営者や従事者など多彩なメンバーで、当初の運営基金は皆のカンパによった。また14名以外に当初からNPOの趣旨や概念を具体的なパンフレットやマップ、展示に表現することにボランティアで貢献してくれている前述のデザイナーがおり、こうしたメンバーを核にして今後は、島民の大半が会員となるような法人に展開していく予定である。

もともと当初は、竹富島公民館の一部として島民総意に基づくNPOとして船出する予定であった。しかし原理的に見てNPOとは、入退会に制限のない会員全員を構成員とする年次総会を最高機関とし、全く民主的に運営される組織であり、無能な理事は解任される仕組みである。よい意味でも悪い意味でも入退会の自由がほぼ無く、しかし強い信頼関係によって運営されている地縁組織の公民館と同様な運営はふさわしくないことに皆が気づいた。少なくとも現時点では、公民館のような神事までを司る地域にとって唯一で絶対の権威を有する組織に対し、NPOは一步引いて真に貢献できる姿を探すこととなり、島民全員が強制加入させられるような法人ではなく、公益事業を看板に掲げつつも、島にある他の法人や組織とともに切磋琢磨して揺るがない地盤を築いていくことが懸命であると考えてに至った。これらはすべて島人の知恵である。NPOという試みは、

その公益性を標榜することで容易に設立可能であり、また非常に視野の広い活動を展開できる可能性を有するが、伝統的なコミュニティをもつ地域においては、そこにまた落とし穴も潜んでいることが指摘できよう。

7 おわりに

冒頭に述べたような文化遺産を取り巻く状況に鑑み、本研究では竹富島における文化遺産形成期をⅠ～Ⅳ期に分けて捉え、文化遺産を生み出す背景や根拠となった自然環境や歴史、持続的居住を可能にする知恵と文化遺産との因果関係を示すことで、一事例についてではあるが、無形遺産を含む地域総体を文化遺産として説明し、文化遺産の管理という視点において、それらのマネジメント上の課題を明らかにすることができたと考ええる。また、これら課題を克服しつつ文化遺産の価値を維持、継承あるいは高めることのできるようなツーリズムの活用方法の一例としての遺産管理型NPOの概念と仕組みを示すことができた。

なお本論文で抽出、整理した文化遺産群のなかには、竹富島以外では見られないユニークな文化遺産と、周辺離島や沖縄地方あるいは日本の一般的な農村や離島においても見られるような普遍的な文化遺産とが混在している。ここでは、それらの希少性にはとらわれず、竹富島の自然や歴史、民俗を物語る上で欠くことのできない様々な要素を、できる限りその物語に沿って漏れの無いように抽出したつもりである。それはそうしたあらゆる要素を総合的に駆使して初めて語られる竹富島全体の姿こそが、まさに「文化遺産」であると考えられるからである。優れたもの、希少なものだけを取り上げて保存、保全する従来の少数優品保護思想を超え、地域総体を文化遺産として継承することができれば、それが理想であると考えられる。その第一歩として、本論文では地域の文化遺産のリスト化を試みた。

しかし注意しなければならないのは、こうしたリスト化の作業の裏には常に、リストに載らなかった要素が価値のないものと見なされて捨象される危険性がつきまとうことである。本研究においてもできる限りそうした遺漏がないように、度重なる住民へのヒアリングによるリストの検証を行った。もし今後こうした文化遺産リストに価値が見出され、それらの保存や整備等の事業が展開していくことがあるとすれば、それら作業に裂く努力と同じだけの力を裂いて、常にリストの見直しを住民とともに定期的に続けていく必要があるだろう。

注

1) 「土族や役人以外の一般農民の子弟にも教育を受ける機会が到来した」ことにより、当学校で

教育を受けた上間広起らが竹富同志会を結成するなど、近代的な指導者を多く育成することになる（全国竹富島文化協会ホームページ内「西里喜行著 歴史と昔話——島のうつりかわり」<http://www.napcoti.com/history/uturikawari.htm>）。

- 2) 島の偉人である西糖を葬った墓が御嶽となったもの（牧野 1990）。
- 3) 歳元を創設した際に、その前方に建てられた鉄製農具制作のための鍛冶屋が建てられた。その鍛冶守護の御嶽として、その構内に祀られ、西糖によって拝み始められた（牧野 1990）。
- 4) 「賢いことはみなで力をあわせることである」の意（上勢頭 1976, p.280）。
- 5) 琉球王府時代、元文4年（1739）に杣山制度が施行され、西表島を13分割し、それを竹富島（当時は竹富村）を含む13村のそれぞれの所有とし、材木薪炭稼用として利用していた（竹富町史編集委員会 1993, p.26）。
- 6) ニーラン神が一休みをした場所に建てられた御嶽（牧野 1990）。
- 7) 八重山全体に配るための種々の種子物を積み込んだニーラン神の舟が、竹富島の西海に到着した時のイビ石。ユンカイの際の舞台にもなる（牧野 1990）。
- 8) 琉球王朝の収入を一定にするため、もしくは移住禁止のためとも言われているが、1637年から1903年までの間に宮古、八重山地域の住民に年齢別に課せられ、地域差別的な性格を持った税制。竹富島では一般的に人頭税として納められていた米の収穫が少なかったため、代わりに八重山上布などの織物等が納められていた。
- 9) 胡麻争議（ゴマムンドー）の際に役人との争議に勝てるように祈願した森を、村の代表者たちがシューラムイと命名した。シューラムイとは、強化の森という意味で島の宝である子孫を繁栄させなければ島の栄えがないということから名付けられた（牧野 1990）。
- 10) 昔、アールマイの神、パームイ（女）の神が四つ足の動物を養い繁盛したことから、牛馬の健康繁盛の神イチムルパームイ加那志を祀るとされている（牧野 1990）。
- 11) 竹富島保全対策研究会（環境省主催）が1992年12月に作成した『竹富島保全整備対策検討会報告書』における試算による。

文 献

文化庁文化財部伝統文化課

2002 「文化財の保存・活用の新たな展開 文化遺産を未来へ生かすために 文化審議会文化財分科会企画調査『審議の報告』（概要）』『月刊 文化財』No.462, pp.4-8, 第一法規。

普請帳研究会

1987 『沖縄・竹富島の家造り』（普請研究22）。

星野紘

2001 「特集 人類の口承及び無形遺産の傑作の宣言」『月刊 文化財』No.455, pp.4-45, 第一法規。

本庄正佳

1984 『竹富島古謡誌』竹富島古謡研究会。

石澤良昭

1995 『講座文明と環境 第12巻 文化遺産の保存と環境』朝倉書店。

亀井秀一

1990 『竹富島の歴史と民俗』角川書店。

国立歴史民俗博物館編

1999 『歴博フォーラム「再発見・八重山の村」の記録 村が語る沖縄の歴史』新人物往来社。

高口愛・西山徳明

2000 「伝統的景観管理とその変遷 竹富島集落における景観管理能力の発展条件に関する研究 その1」『日本建築学会計画系論文集 第538号』pp.133-140。

牧野清

1990 『八重山のお嶽 嶽々名・由来・祭祀・歴史』あーまん企画。

宮澤智士

1996 『竹富島に何が可能か』東京ソルボンヌ塾。

本中眞

1999 「文化と自然のはざまにあるもの 世界遺産条約と文化的景観」『奈良国立文化財研究所 学報 第58冊 研究論集 X』pp.227-318。

仲松弥秀

1995 『神と村』伝統と現代社。

西山徳明

1995 「観光開発地域における文化変容と演出設計および景観管理計画に関する研究」京都大学 学位論文。

竹富町企画課

1998 『大自然交響ランド 町政施行50周年記念竹富町 平成10年度版 竹富町勢要覧』竹富町。

竹富町教育委員会

1987 『竹富町竹富島歴史的景観形成地区保存計画書』竹富町。

1994 『竹富島景観形成マニュアル』竹富町。

2000 『竹富島の集落と民家 竹富島伝統的建造物群保存地区保存計画見直し調査報告書』。

竹富町誌編集委員会

1974 『竹富町誌』竹富町役場。

竹富町史編集委員会編

1993 『竹富町史・別巻3 写真集 ばいぬしまじま 写真にみる竹富町のあゆみ』竹富町役場 町史編集室。

竹富町織物事業協同組合編

1989 『ミンサーの歴史と織・染』。

東京竹富郷友会

1985 『創立60周年記念誌 たけとみ』アド・企画。

堤信一郎・西山徳明

1998 「伝統的集落における道路景観復元・整備と維持に関する研究——重要伝統的建造物群保存地区竹富町竹富島を事例として」『日本建築学会九州支部研究報告』pp.161-164。

上勢頭亨

1976 『竹富島誌 民話・民俗編』法政大学出版局。

渡邊明義, ほか4名

1995 「特集 世界文化遺産奈良コンファレンス」『月刊 文化財』No.377, pp.4-46, 第一法規。

全国竹富島文化協会編

1998 『芸能の原風景』瑞木書房。

